

## うるま市民無料相談所の開設

### ◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時  
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）  
 【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時  
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）  
 【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

### ※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

9月第2木曜日の法律相談日時変更のお知らせ  
 9月10日（木）⇒9月8日（火）に変更となります。

### ◆人権・行政合同相談所

【とき】 8月20日（木）午前10時～午後4時  
 【ところ】 市役所本庁3階 第1会議室

### ◆消費者相談

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時  
 【ところ】 市役所本庁1階 市民相談室

### 【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

### 【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

### 【消費者相談】

マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」などの悪質商法、架空請求や金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎ 973-5487

### 退職金の確保は国の中退共制度で！

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部

☎ 03-3436-0151

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

### 【国の掛金助成があります】

☆新規加入の事業主に対して、4か月目から1年間、従業員ごとに掛金の1/2（上限は5,000円）を国がサポート。

☆掛金増額助成もあります。

### 【有利な特典】

- ☆事務手数料、管理費等は一切不要です。
- ☆掛金は全額非課税です
- ☆退職金の積立不足が発生しないため、追加拠出は不要です。

### 【簡単管理】

- ☆掛金は、簡単な口座振替。
- ☆従業員ごとの納付状況や退職金額は毎年事業主にお知らせいたします。
- ☆社外積立型なので、企業に運用のリスクはありません。

### 【適格退職年金制度からの移行先】

- ☆16,000社を超える適年解約事業所が中退共に移行しています。

☆適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができます。

☆移行の際事務手数料はいただきません。

### 【お問い合わせ】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部

略称：中退共

〒105-8077

東京都港区芝公園1-7-6

☎ 03-3436-0151（代表）

FAX 03-3436-0400

<http://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>